



令和 5 年 (2023 年) 3 月 24 日

彦根市文化観光推進協議会を開催します

本市では、文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律(令和 2 年法律第 18 号)第 11 条の規定に基づき、本市における文化観光拠点施設を中核とした文化観光の総合的かつ一体的な推進を図るために必要な協議を行うため、彦根市文化観光推進協議会を設置しています。

このたび、同協議会の会議を下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

- 1 日 時 令和 5 年 (2023 年) 3 月 29 日 (水)
午前 9 時 30 分から午前 11 時 30 分まで (予定)
- 2 場 所 彦根市役所本庁 5 階 会議室 5-3
- 3 議 題 文化観光推進法に基づく地域計画の進捗状況について 等
- 4 その他
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の影響等により、延期または中止となる場合があります。その場合はあらためてお知らせいたします。
 - (2) 会議は公開で行いますが、傍聴席には限りがありますので、希望される方が多数の場合は、先着順とさせていただきます。

【お問い合わせ先】

産業部観光交流課

担当：山本、川口、松野

電話：0749-30-6120 FAX：0749-24-9676

E-mail：kanko@ma.city.hikone.shiga.jp